

平成28年 12月 5日

企画競争に関する公告

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

「小型内視鏡手術装置に関する特許調査」

(2) 事業の趣旨及び内容

別紙「公募要領」及び「業務委託仕様書」のとおり

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人静岡大学契約規則（以下「契約規則」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条の規定に該当しない。

(2) 契約規則第5条の規定に該当しない者であること。

(3) 国立大学法人静岡大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) その他、公募要領等に掲げる資格による。

3. 企画提案書の提出方法等

提出期限：平成28年12月26日（月）17時00分必着

提出先：下記「本件担当、連絡先」に示す場所

提出方法：持参又は郵送に限る。

4. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

「本件担当、連絡先」

住所：〒432-8561 静岡県浜松市中区城北3-5-1

担当：静岡大学財務施設部調達管理課第三係 大橋

電話：053-478-1688

FAX：053-478-1691

e-mail：ohashi.ryoko@shizuoka.ac.jp

公募要領

1. 件名

小型内視鏡手術装置に関する特許調査

2. 事業の内容等

別紙「仕様書」のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人静岡大学契約規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されているものであること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格申請については、本学ホームページを参照すること。
(URL: http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/chotatsu/pdf/competitive_01.pdf)
- (3) 本件調達企画提案において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (4) 国立大学法人静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他、別紙「仕様書」等に掲げた事項による。

4. 説明会の日時及び場所

日時：平成28年12月9日（金）14時00分～

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構 1Fカンファレンスルーム

なお、説明会への出席は、本企画競争の参加要件ではない。

5. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 提出期限：平成28年12月26日（月）17時00分必着
提出先：下記「本件担当、連絡先」に示す場所
提出方法：持参又は郵送に限る
 - 持参 受付時間：平日8時30分～17時00分
(12時30分～13時30分を除く)
 - 郵送 簡易書留や宅配便等で配達記録が残るものに限る
- (2) 企画提案書等の作成方法
 - ①企画提案書の用紙サイズはA4で5枚程度までとする。ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする。
 - ②企画提案書と共に企画提案申請書（別紙様式2）を記入捺印し提出すること。
 - ③経費見積書には、社名（組織名）、代表者名の記入及び社印、代表者印を捺印し提出すること。
 - ④提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 提出部数

- | | |
|---|-------------|
| ①企画提案申請書（別紙様式2） | 1部 |
| ②企画提案書 | 6部（正1部、複5部） |
| 具体的な方法を含めた業務内容（フロー図含む）を提出
製本等せず、脱着可能なクリップ等でまとめること。 | |
| ③経費見積書 | 6部（正1部、複5部） |
| 税込の総額を表示すること | |
| ④企画競争参加者の概要（要覧・会社案内等） | 6部（正1部、複5部） |
| ⑤類似の契約実績（④と一体になったものも可） | 6部（正1部、複5部） |
| ⑥資格審査結果通知書の写し | 1部 |

(4) その他

- ①提案する企画は1点とする
- ②別経費の提案をすることができる。
この場合、別経費分の見積書を別に作成し、所要額を明確に示さなければならない。
なお、別経費分として計上したことにより、採点で不利になることもある。
- ②提出書類等は返却しない。
- ③申請書類は、選定のための審査の目的以外には使用しない。
- ④全ての提出書類の電子ファイルをCD-ROM等に記録して添付すること。

6. 面接選考実施（プレゼンテーション）

日時：平成29年1月10日（火）14時00分～

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構 1Fカンファレンスルーム

詳細は企画競争参加者に別途連絡する

30分以内を目安とする（企画提案書の説明、質疑応答10分程度）

7. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙「仕様書」のとおり

8. 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会において企画提案者に対する書類選考及び面接選考を実施する。競争参加者が多数の場合は第一次審査として書類選考を、第一次選考の通過者に対して面接選考を実施する。

※選考に当たっては、必要に応じて企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を求める場合もある。

(2) 審査基準

審査は選定委員会において、各選定委員が審査項目に従い評価を行い、得点値が最も高い提案者を選定する。なお、選定委員会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問い合わせには応じない。

審査基準は以下のとおり

- | | |
|-------------------------|-----|
| ① 事業目的を理解しているか | 10点 |
| ② 仕様書等で示した要求要件を満たしているか | 20点 |
| ③ 提案内容・手法は効果的かつ適切か | |
| ・調査対象件数の妥当性 | 15点 |
| ・調査技量（検索式）の正確性 | 15点 |
| ④ 受託者の実行能力 | |
| ・業務遂行のためのスタッフ等の実施体制は十分か | 10点 |
| ・類似の契約実績は十分か | 10点 |
| ⑤ 費用は適切か | 20点 |

(3) 選定結果

選定終了後、すべての提案者に選定結果を連絡する。

面接選考参加者には、評価の概要について連絡する。

(4) 無効となる企画提案書

- ①公募資格に該当しない者の企画提案書
- ②本事業の趣旨に適合しない企画提案書
- ③書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ④期限までに提出されなかった企画提案書
- ⑤仕様書等で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

9. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を元に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件の合意が得られない場合には契約締結を行わない場合がある。

契約書は別紙「契約書（案）」のとおり。

面接選考後の流れは次のとおり

- ①契約条件の設定
- ②見積書の提出（企画提案書がそのまま採用された場合でも必要）
- ③見積書が予定価格の範囲内なら契約締結

10. その他

- ①提出書類の作成・提出等、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した本件業務の要求要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものは、無効となる場合があるので注意すること。
- ③本件に関するその他必要事項については、仕様書等による。

「本件担当、連絡先」

住所：〒432-8561 静岡県浜松市中区城北3-5-1

担当:静岡大学財務施設部調達管理課第三係 大橋

電話：053-478-1688

FAX：053-478-1691

e-mail：ohashi.ryoko@shizuoka.ac.jp

業務委託仕様書

1. 件名

小型内視鏡手術装置に関する特許調査 一式

2. 実施期間

平成29年1月25日～平成29年3月24日

3. 目的・趣旨

本特許調査は、静岡大学、浜松市が共同で申請した「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」事業が文部科学省の「イノベーションシステム整備事業」地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに関わる特許調査である。

当事業の内、(1) 事業化プロジェクト、(2) 基盤構築プロジェクト、(3) 事業プロデュース活動の3つから成り、低侵襲立体内視鏡開発に関わる高性能なイメージセンサを用いた周辺機器に係るプロジェクトを推進する

本調査は(1) 事業化プロジェクトに係りその目標である「新しい立体内視鏡の事業化」のための特許調査であり、特許戦略に係る調査を行う。

4. 内容

1) 調査対象

公開特許及び実用新案公報(対象国: 日本、欧州)

2) 調査手法(例)

- ・インターネット等で公開されているデータベースによる調査
- ・本事業の関係者と参加研究者への聞き取り

3) 調査内容(概要)

以下の技術内容に関する本学の保有関連特許及び特許出願の有効性と侵害予防調査及び、今後の特許出願の方向性に関する調査と分析

- ① 2光路(双眼)型の立体内視鏡に係る先行技術の調査と分析
- ② 斜視及び側視が可能な内視鏡技術に係る先行技術の調査と分析
- ③ 近赤外線分光法(NIRS)機能を有した内視鏡に係る先行技術の調査と分析
- ④ 内視鏡に用いることが可能な超小型エックス線源に係る先行技術の調査と分析
- ⑤ 8Kイメージセンサを用いた内視鏡の先行技術の調査と分析

5. 業務の実施体制

受注者は、特許調査における高度なスキルや十分な経験を有していること、またその実施体制が十分であること。

6. 業務の報告及び検収

1) 業務報告会

平成29年3月17日を日目に業務報告会を開催すること。

2) 業務報告書

平成29年3月24日までに別途業務報告書又は、それに準じた書式の報告書を提出すること。

7. 本件に含まれるもの

調査内容の業務に対する労務費、出張費、一般管理費等の経費

8. 予算および採択件数

事業規模： 9,500,000 円程度（消費税等を含む）

採択件数： 1 件

9. その他

事業の内容については、上記を基本とすること。上記以外の提案を妨げるものではないが、変更する場合は理由を明記すること。なお、調査対象に関しては受注者にのみ開示するものとする。

以上